

施設の概要

(金額, 人数等の数値は平成28年度実績)

施設名	宇都宮市東の杜公園		
所在地	宇都宮市氷室町2272番地1		
根拠条例等	墓地, 埋葬等に関する法律(昭和23年法律第48号) 宇都宮市墓園条例(昭和39年宇都宮市条例第1号) 宇都宮市墓園条例施行規則(平成39年宇都宮市規則第4号)		
設置年月日	平成10年1月		
設置目的・業務内容	設置目的	東の杜公園は, 宇都宮市墓園条例(昭和39年条例第1号。以下「墓園条例」という。)に定める施設として, 市民の墓地需用に応えるため, 墓地供給を行うとともに, 利用者の利便に配慮した適切な霊園の管理・運営を行うことを目的としている。	
	業務内容	1 施設の運営に関する業務 (1) 墓地, 納骨堂に関する業務 (2) 各種届出の受付業務 (3) 霊園, 納骨堂に関する相談業務 2 施設の維持管理に関する業務 (1) 施設の保守管理業務 (2) 施設で保有している附帯設備, 備品の維持管理業務 (3) 樹木, 芝生等植栽の維持管理業務 (4) 清掃, 警備, 防災に関する業務	
開館時間	午前8時30分から午後5時15分まで(管理事務所)		
休館日	12月29日から翌年1月3日まで(管理事務所)		
現在の指定管理者	平石環境システム・宇都宮文化センター・五光宇都宮店共同事業体		
収支概要(千円)	指定管理料等(市支出総額)	-(聖山公園を参照)	
	使用料, 管理手数料収入	72,911千円	
利用者数(のべ人数)	5,800人		
施設構造	木造1階建て(管理事務所)		
敷地面積(㎡)	347,000㎡	延床面積(㎡)	342.21㎡(管理事務所)

	施設名	定員（人）	面積（㎡）
主な施設内容	和墓地（整備済部分）	—	32,200
	洋墓地（整備済部分）	—	8,900
	管理事務所（建築面積）	—	471.53
	屋外トイレ 1か所（浄化槽）	—	32.5
	駐車場（整備済部分）	—	4,200
	受水槽	—	30
その他の 特記事項	墓地の種類及び造成基数（造成中）		
	和式墓地		
	第4種（4㎡）	3,455基	
	芝生墓地（0.73㎡）	814基	
	事務所内施設		
	納骨堂，事務室，作業員控室，礼拝堂，給湯室等		
	納骨堂の種類と設置数		
短期納骨堂			
小（1体収蔵）	88基		
長期納骨堂			
大（2体収蔵）	84基		
小（1体収蔵）	260基		